



お知らせ

『老人保健の 限度額適用標準負担額 減額認定』の申請を

本庁健康保険課

世帯員全員が住民税非課税の方は、医療機関窓口で減額認定証を提示することで、入院時の一部負担限度額と食事代が減額されます。

※療養病床に入院する場合は、食費・居住費の減額があります。

		一部負担金限度額 (1カ月)	食事代 (1食)
課税世帯	一定以上所得者	* 80,100 円	260 円
	一般	44,400 円	
非課税世帯	区分Ⅱ	24,600 円	210 円
	区分Ⅱ(長期入院)		160 円
	区分Ⅰ	15,000 円	100 円

*医療費が267,000円を超えた場合、超えた額の1%が加算されます。
 ※区分Ⅰとは、世帯員全員が住民税非課税で、その世帯の所得が一定基準以下の世帯に属する人をいいます。
 ※区分Ⅱとは、世帯員全員が住民税非課税で、区分Ⅰ以外の人をいいます。

【認定を希望される方】

健康保険証・印鑑・老人保健医療受給者証をご持参の上、本庁健康保険課または、各支所健康福祉課で手続きを行ってください。

※減額世帯に該当される方には、減額認定申請書を送付します。

なお、減額は申請された月(長期入院の場合は翌月)からとなります。

【問い合わせ】

本庁健康保険課

☎ 22・9660

介護保険料の納入通知書送付について

本庁介護保険課

8月上旬に、第1号被保険者(65歳以上の方)へ郵便で送付します。今回の通知は、平成19年度の年間保険料額についてのお知らせです。
 この保険料額は、平成18年中の合計所得金額(※)と、本人と世帯員の市民税が課税か非課税かによって算出されたものです。
 普通徴収は、納付書か口座



振替での納付です。また特別徴収は、年金天引きでの納付です。

※合計所得金額とは、市民税の所得割の対象になる各種所得金額などの合計額をいいます。

【問い合わせ】

介護保険課

☎ 26・3940

障がい児の療育支援の相談窓口を開設

本庁高齢障害課

地域生活支援センター「ぱれっと」の相談員による障がい児の発達や療育についての相談窓口を、7月20日から開設します。

【会場・開催日】

●青山保健センター

毎月第2・4火曜日

●阿山保健福祉センター

毎週金曜日

●伊賀市障害者相談支援センター

毎月第2土曜日

(ただし、8月は第3土曜日)

【開設時間】

午前10時～午後5時

【申込先・問い合わせ】

※予約制です。

地域生活支援センター

「ぱれっと」 ☎ 67・0088

合併処理浄化槽設置に係る補助金制度

本庁下水道課

合併処理浄化槽は、家庭から流れ出るトイレ、風呂や台所などからの汚れた水を、微生物の働きで、きれいな水にして放流する、水質浄化に極めて効果的な施設です。

市では、公共用水域の水質保全および公衆衛生の向上を図るため、合併処理浄化槽を設置しようとする方に、設置費用の一部を補助する制度を設けていますのでご活用ください。

※詳しくは、市ホームページ(<http://www.city.igaki.jp>)でもご覧いただけます。

【補助対象地域】

①公共下水道事業および農業集落排水事業の事業認可区域でない地域

②大型合併処理浄化槽を利用して共同処理される住宅団地などの区域でない地域

③浄化槽市町村整備推進事業における対象区域でない地域

【補助対象浄化槽】

①処理対象人員が10人までの合併処理浄化槽

②自己の所有地(借地を含む)で、居住の用に供する建物または延べ床面積の2分の1以上を居住の用に供する建物に設置される合併処理浄化槽

【補助対象者】
 ①対象地域内に、対象浄化槽を設置しようとする市内在住の方

②市税などに滞納のない方

【補助申請方法】

市の補助金交付申請書に必要な書類を添付し、下水道課または各支所下水道担当部署まで提出してください。

【平成19年度補助金額】

5人槽 34万2000円
 7人槽 41万4000円
 10人槽 53万7000円

【問い合わせ】

本庁下水道課

☎ 22・9821

伊賀支所下水道室

☎ 45・9109

島ヶ原支所産業建設課

☎ 59・2294

阿山支所下水道室

☎ 43・1486

大山田支所産業建設課

☎ 47・1157

青山支所産業建設課

☎ 52・3225



ごみ収集時に火災が 発生しています！

本庁清掃事業課

近頃、金属粗大ごみなどの収集時に「ごみ収集車」から発火するという事故が相次いで発生しています。生命・財産にかかわる重大な事故に繋がりがありません。

これらの原因は、スプレー缶やカセットボンベなどの残留ガス、ファンヒーターやストーブなどの灯油を抜ききらないまま「ごみ集積場」に出され、ごみ収集車への積込作業や処理作業の摩擦により発火するといったものです。

この事故を防止するため、ごみだしルールの再確認をお願いいたします。

- ①スプレー缶やカセットボンベは完全に使い切り、風通しの良い所で穴を開けて完全にガスを抜く。
 - ②ファンヒーターやストーブ、ガスコンロは必ず乾電池や灯油を抜く。
 - ③各地区の指定された収集場所、収集日時にごみを出す。
- 上野地区：「その他不燃物」の日に出す。

伊賀・島ヶ原・阿山・
大山田地区：「金属



粗大ごみ」の日に出す。

青山区：スプレー缶・カセットボンベは「びん・缶類」に、ストーブ・ファンヒーターは「粗大ごみ」になります。

※「ごみ出しのルール」を守り、正しいごみの分別・収集にご協力をお願いします。

【問い合わせ】

本庁清掃事業課

☎20・1050



恒久平和を願 黙とうをお願いします

本庁人権政策課
本庁厚生保護課

今から62年前の8月6日に広島市へ、9日に長崎市へ原子爆弾が投下されました。

この日は人類にとって決して忘れることのできない日であり、毎年、両市において、原爆死没者の慰霊と恒久平和を願う式典が行われます。

また、8月15日は、「戦没者を追悼し、平和を祈念する日」であり、政府主催の「全国戦没者追悼式」が行われます。

市ではそれにあわせて、それぞれの原爆投下時刻と追悼式の日の正午にサイレンを鳴らします。

このサイレンを合図に、原爆や戦争の犠牲となられた方々の冥福をお祈りし、永久に平和が確立されることを願います。

市民の皆さんのご賛同をお願いします。

【サイレンの吹鳴時刻】

- 8月6日(月) 午前8時15分
- 8月9日(木) 午前11時2分
- 8月15日(水) 正午

伊賀市消防団夏期訓練 のご案内

消防本部消防救急課

消防団員の士気高揚と団結を図る目的で伊賀市消防団夏期訓練を実施します。

市民の皆さんもご見学ください。

【とき】

7月29日(日) 午前9時～

【ところ】

青山小学校グラウンド

【問い合わせ】

消防本部消防救急課

☎24・9115



河川環境フェスティバル

青山支所生活環境課

河川環境フェスティバル実行

委員会では木津川の河川環境啓発事業として河川環境フェスティバルを開催します。

【とき】 8月4日(土)

午前9時～11時30分

【ところ】

青山支所北側木津川河川敷

【内容】

環境パネル展、魚つかみなど

【参加費】 100円

※環境パネル展は、7月30日(月)～8月3日(金)の5日間、青山公民館ロビーで実施します。

皆さん、ぜひお越しください。

【問い合わせ】

青山支所生活環境課

☎52・3227

同和問題講演会

「弁護士生活笑百科

〜笑顔で語る人権〜」

青山支所人権同和課

日常生活の中で、知っているようで意外と知らないのが法律や権利の問題です。

私たちは、自分たちの具体的な権利を知り、自分たちが権利の主体であることを知り、そして、人権は社会共通のルールとして法に記されることを知らなければなりません。

弁護士としての長年の経験をもとに、私たちの身の周りで

起きている人権問題について、ユーモアを交えながら、分かりやすく講演いただきます。

※入場無料・手話通訳あり

【とき】 8月11日(土)

午後1時30分 開演

【ところ】

青山ホール

【講師】

弁護士

三瀬 顕さん

【問い合わせ】

青山支所人権同和課

☎52・3232



第23回青山夏まつり

教育委員会青山分室

【とき】

8月5日(日)

午後3時～

9時30分

【ところ】

伊賀市青山支

所・青山公民館・青山ホール

周辺

【内容】

よさこいソーラン踊り、ヒップホップダンス、和太鼓演奏、盆踊り(げなげな節、阿保小唄、江州音頭)、花火

【問い合わせ】

青山公民館

☎52・1110

